

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 清高
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布5丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03 - 5423 - 7820 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布5丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03 - 5423 - 7820 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー) 株式会社いい生活 福岡支店 (福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号 福岡ビル) 株式会社いい生活 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日に開催された当社第14期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1,100円

第2号議案 定款一部変更の件

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）及び同条の効力発生日を平成25年10月1日とする旨の附則を新設する。

また、これに伴う同条以下の条数を繰り下げる。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大町正人氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,565個	87個	0個	(注1)	可決(99.82%)
第2号議案	50,561個	91個	0個	(注2)	可決(99.82%)
第3号議案	50,557個	95個	0個	(注1)	可決(99.81%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次の通りであります。本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主分の集計により可決の要件を満たしていたことから、株主総会当日出席の一部の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上